

平成26年第4回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成26年12月2日（火曜日）午前10時15分開会

定例議会の告示

八千代町告示第88号

平成26年第4回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年11月27日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成26年12月2日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君	副議長（8番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	上野 政男君
5番	中山 勝三君	6番	生井 和巳君
7番	相沢 政信君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	岡田 昭夫君

秘書課長	谷中 聰君	総務課長	浜名 進君
企画財政課長	青木 良夫君	税務課長	野村 勇君
町民課長	横島 広司君	福祉保健課長	相田 敏美君
生活環境課長	内山 博君	産業振興課長	青木 喜栄君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	柴森 米光君
農業委員会 事務局長	秋葉三佐男君	教育次長兼 学校教育課長	水書 正義君
公民館長兼 生涯学習課長	鈴木 一男君	給食センター 所長	鈴木 忠君
総務課長 補佐	生井 好雄君	企画財政課 参事	中村 弘君

議会事務局の出席者

議会事務局長	高野 実	主 査	小林 由実
主 幹	外山 勝也		

議長（水垣正弘君） 公私ご多用のところご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第4回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

平成26年12月2日（火）午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第4 議案第2号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
議案第3号 八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第4号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第5号 八千代町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第6号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第4号）  
議案第7号 平成26年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第8号 平成26年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第9号 平成26年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第9 陳情上程（常任委員会付託）
- 日程第10 休会の件

---

#### 諸般の報告

議長（水垣正弘君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告いたします。

次に、議会議員研修視察の報告をいたします。

初めに、私のほうから議会全体研修の報告をいたします。去る10月8日から10月10日までの3日間、議会議員研修視察として、町執行部から町長の参加をいただき、岩手県

北上市、陸前高田市及び宮城県南三陸町を研修してまいりました。

初日に訪問した北上市は、岩手県の内陸部に位置し、面積437平方キロメートル、人口約9万3,000人を擁しており、県内でも5番目に人口が多く、数少ない人口増加地域であります。北上市は、市民の参画と協働のまちづくりに力を入れており、先進的なさまざまな取り組みをしております。その取り組みと活動状況について詳細な説明を受けました。

北上市では、平成18年3月に北上市まちづくり基本条例、平成24年6月に北上市自治基本条例を制定し、市民参加のあり方や協働のあり方など、今後のまちづくりを推進していくためのルールなどを具体的に定めております。また、同年12月に地域づくり組織条例を制定し、地域づくり活動支援のあり方や方法を定めております。北上市では、市民と企業及び行政が、それぞれの責任のもと、連携して対等な立場で協働のまちづくりを進めております。地域活動交付金事業を初め、さまざまな地域活動や市の計画策定などに意欲的に取り組んでおりました。

次に、2日目、3日目には、東日本大震災の被災地である陸前高田市、南三陸町の復興状況を視察してまいりました。被災地のボランティアの方とともに被災現場を回りながら、被災当時の生々しい状況、意識の違いにより生死を分けることになった話など貴重な体験談を聞かせていただきました。被災後3年7カ月経過した今でも復興とはほど遠い状況に、被害の甚大さを改めて感じました。一日も早い復興を祈念し、今後の経過を見守ってまいりたいと思う次第であります。

以上が研修の概要であります。議員各位には、今後、協働のまちづくり、安全安心なまちづくりを進める上で、今回の研修成果を十分生かされますようご期待申し上げまして、報告といたします。

続きまして、先般議会運営委員会において研修視察が実施されましたので、議会運営委員長から研修の概要について報告を求めます。

小島議会運営委員長。

(議会運営委員長 小島由久君登壇)

議会運営委員長(小島由久君) 議長のご指名がありましたので、議会運営委員会の研修視察についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る11月18日から19日に議会だより編集委員会と合同で研修視察を行いました。高萩市議会において、吉川議長を初め矢代議会運営委員長、議会事務局の方々

から議会運営、議会基本条例について説明を受け、その後、意見交換を行うなどの研修をしてまいりました。

高萩市は、人口が約2万9,000人、議員定数は16人であり、常任委員会は総務建設経済と文教厚生との2つを設置しております。議案の付託方法については、当初予算、決算を初め、補正予算及び条例などについても関係常任委員会に付託し、審議されています。

議会基本条例については、平成23年に議会改革等調査特別委員会を設置し、約2年間にわたる協議を重ね、本年3月定例会において条例制定し、4月より施行されております。本条例は、地方分権時代にふさわしい議会改革を進めるためのものであり、不断の改革を重ね、住民に信頼される議会を目指すことを誓う、議会の最高規範として制定されたものです。今回の研修を生かし、今後、町民の信頼に応え得る議会運営に、またまちづくりを議論する上で参考にしていきたいと考えております。

以上、議会運営委員会研修視察の概要を申し上げ、報告といたします。

議長（水垣正弘君） 続きまして、先般議会だより編集委員会において研修視察が実施されましたので、議会だより編集委員長から研修の概要について報告を求めます。

大久保議会だより編集委員長。

（議会だより編集委員長 大久保 武君登壇）

議会だより編集委員長（大久保 武君） 議長の指名がありましたので、議会だより編集委員会の研修視察についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る11月18日から19日に議会運営委員会と合同で研修視察してまいりました。研修先であります高萩市議会では、吉川議長を初め大足議会だより編集委員長、議会事務局の方々から議会だよりの編集及び議会広報活動について説明を受け、その後、意見交換を行うなどの研修をしてまいりました。

議会だよりは、市の広報紙とは別に発行、配布しており、多くの写真やイラストを効果的に使い、レイアウト等への工夫も随所に見られ、住民への議会情報の配信媒体として重要視し、作成に当たっておりました。また、開かれた議会を目指す上で議会広報の充実が必須であることから、議会ホームページでの動画配信や市のコミュニティーFM、たかはぎFMを利用したラジオ広報、議員主催による市民への議会報告会を行ってまいりました。今後は、当町の議会だよりについても紙面づくりをより工夫していくとともに、さまざまな方法で議会の広報活動を行い、充実させていきたいと考えております。

以上、議会だより編集委員会研修視察の概要を申し上げ、報告といたします。

---

## 行政諸般の報告

議長（水垣正弘君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可をいたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 平成26年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

最初に、八千代町消防出初め式についてご報告申し上げます。恒例の行事となっております消防出初め式を平成27年1月10日の第2土曜日に実施いたします。当日は、午前9時から役場庁庭及び中央公民館等において点検、分列行進、放水試験、式典を挙行いたしますので、議員各位のご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

次に、第65回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会の結果についてご報告申し上げます。第65回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会が10月19日、古河市中央運動公園イベント広場において開催されました。本大会には本町を代表いたしまして第3分団が出場し、訓練の成果を発揮し、堂々の競技を披露しました。議員各位には多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。今後とも、消防団活動に対しまして深いご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、平成27年4月八千代町職員採用についてご報告申し上げます。平成27年4月八千代町職員採用につきましては、本年度の採用試験申込者数が19名あり、第1次試験を9月21日に、第2次試験を11月1日にそれぞれ実施いたしました。その結果、9名に対しまして合格通知を発送いたしました。

次に、八菜丸の着ぐるみについてご報告申し上げます。平成24年に誕生した八菜丸につきましては、これまでに農産物応援キャラクターという位置づけで活用してまいりましたが、農産物だけでなく、町のPRについても活用している現状を踏まえ、このたび肩書を八千代町イメージキャラクターに改めることといたしました。また、さらに効果的な着ぐるみの運用を図るために、新たに2体目の着ぐるみを作製いたしました。今後とも引き続き、キャラクターの認知度向上に努めるとともに、白菜、メロン、梨などの町

の農産物のPRはもちろん、各種イベント等で八千代町のPRに活用していく考えでございますので、議員各位のご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、保留地の販売についてご報告申し上げます。保留地の販売については、広報紙、町ホームページ、チラシ、のぼり旗等により実施いたしております。前回の報告から現在までは2区画販売をいたしました。販売面積は929.34平方メートル、金額が2,379万6,368円であります。なお、現在は16区画の保留地を販売中であります。今後も、保留地の販売を積極的に実施して区画整理事業を進めてまいりますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

次に、八千代第一中学校校舎竣工式についてご報告申し上げます。八千代第一中学校につきましても、平成24年1月に検討委員会からの答申を受け、平成25年7月に着工し、創立50周年を迎えた本年11月に完成いたしました。来る12月11日、午前10時30分から新校舎の竣工式を挙行いたします。議員各位におかれましても、ご臨席賜りますようお願いいたします。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係については、別紙「契約関係報告書」のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（水垣正弘君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（水垣正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、6番、生井和巳議員、7番、相沢政信議員、以上2名を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（水垣正弘君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

小島議会運営委員長。

（議会運営委員長 小島由久君登壇）

議会運営委員長（小島由久君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る11月21日、執行部から副町長及び関係課長等の出席を求め、平成26年第4回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。関係課長等から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から9日までの8日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。議長（水垣正弘君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成26年第4回八千代町議会定例会の会期を本日より9日までの8日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より9日までの8日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より9日までの8日間とすることに決定をいたしました。

---

### 日程第3 議案第1号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（水垣正弘君） 日程第3、議案第1号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第1号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第3回目のもので、歳入歳出ともそれぞれ1,238万3,000円を増額し、歳入歳出総額をそれぞれ83億4,056万3,000円としたものであります。

補正の内容は、去る11月21日に衆議院が解散され、同日閣議において第47回衆議院議



員総選挙の日程が12月2日公示、12月14日執行と決定されたことにより、その執行経費について専決処分をものであります。

その内容について、歳入から申し上げますと、県支出金の選挙費委託金1,126万8,000円と繰越金111万5,000円を増額いたしました。

歳出においては、衆議院議員総選挙費1,238万3,000円を増額いたしました。

以上、専決処分の概要を申し上げますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

---

日程第4 議案第2号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第3号 八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例

議長（水垣正弘君） 日程第4、議案第2号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第3号 八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました議案第2号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第3号 八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、本年8月7日の人事院勧告に基づき、一般職及び特別職の給与条例等の改正を行うものであります。本年の人事院勧告は、民間の給与等を調査した結果、平成19年以来7年ぶりに増額の給与改定がされることとなりました。

改正の主な内容につきましては、本年における給与改定を実施する部分として平成26年4月1日及び12月1日から適用するものと、給与制度の総合的見直しを実施する部分として平成27年4月1日から施行するものとがございます。

本年における給与改定としましては、改正条例の第1条の部分でございます。まず、通勤手当について、民間の支給状況等を踏まえ、距離の区分に応じ、100円から7,100円までの幅で引き上げを行うものであります。

期末勤勉手当につきましても、民間の支給割合との均衡を図るため0.15月分引き上げを行い、引き上げ分につきましては、国に準じて勤勉手当の12月支給分に配分するものであります。

行政職給料表につきましては、若年層に重点を置きながら平均0.3%の引き上げ改定を行い、改定額は、初任給において2,000円、高齢層においては据え置きとなります。医療職給料表につきましても、行政職給料表との均衡を基本に所要の改定を行うものであります。

通勤手当及び給料表の改定につきましては平成26年4月1日から、勤勉手当につきましては平成26年12月1日からそれぞれ適用するものでございます。

続きまして、給与制度の総合的見直しとして平成27年4月1日から施行するものが改正条例の第2条の部分であります。まず、管理職員特別勤務手当につきましては、課長等の管理職員が休日等に勤務した場合に支給されるものであります。今回の改正において、災害への対処等により、平日深夜の時間帯である午前零時から午前5時までの間に勤務した場合も支給するものとし、対象範囲を拡大するものであります。

また、勤勉手当につきましては、平成26年に引き上げを実施した0.15月分を6月と12月

の支給月に均等に配分するため、支給率を改定するものであります。

行政職給料表につきましては、地域間や世代間の給与配分の見直しにより平均2%の引き下げ改定を行います。若年層においては、人材確保への影響等を考慮して引き下げは行わず、高齢層においては最大で4%程度引き下げるものであります。医療職給料表につきましても、行政職給料表との均衡を基本に所要の改定を行うものであります。

なお、平成27年4月1日の給料表の切りかえに伴い、切りかえ日の前日の給料月額に達しないこととなる者には、平成30年3月31日までの間、その差額を給料として支給するよう経過措置をとるものであります。

続きまして、八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の概要について申し上げます。改正条例の第1条につきましては、一般職の期末勤勉手当の改定に準じまして、12月支給分の期末手当の割合を0.15月分引き上げ、1.55月から1.7月とし、年間の支給月数を2.95月から3.1月とするものであります。

改正条例の第2条につきましては、第1条において改定した0.15月分を6月と12月に配分し直し、6月期の割合を1.4月から1.475月に、12月期の割合を1.7月から1.625月にそれぞれ改定するものであります。

また、第3条及び第4条の教育長の給与等の改正条例におきましても、町長、副町長と同様に改正を行うものであります。

改正条例の第1条及び第3条につきましては、平成26年12月1日から適用、第2条及び第4条につきましては平成27年4月1日から施行するものでございます。

以上、一括上程されました給与条例等の一部改正について提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第3号 八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例、2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第3号 八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例、2件は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第4号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例

議長（水垣正弘君） 日程第5、議案第4号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第4号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、健康保険法施行令の改正に伴い、産科医療補償制度における加算額を3万円から1万6,000円に、出産育児一時金を39万円から40万4,000円にそれぞれ改正を行うものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明といたします。

なお、八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、平成26年11月20日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第5号 八千代町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例

議長（水垣正弘君） 日程第6、議案第5号 八千代町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第5号 八千代町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

本条例は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき、当町の企業立地重点促進区域において、工場立地法の特例措置として、製造業等に係る工場または事業場の緑地及び環境施設のそれぞれの面積の敷地面積に対する割合に関する事項の緑地面積率及び環境施設面積率を国の準則にかえて条例で定めることができるようになったことにより、平成22年3月19日に制定したものであります。

今回の改正につきましては、新たに水口地区が重点促進区域に追加指定を受けたことに伴い、当地区を追加するとともに、適用する区域及び当該区域における緑地及び環境施設の面積のそれぞれの敷地面積に対する割合について、近隣市町の設定状況や企業誘致の促進等を勘案し、国の基準の適用範囲内で西山工業団地地区及び水口地区の割合をさらに緩和するものであります。

内容につきましては、新たに追加する水口地区の区域を、近接する工業専用地域の古河名崎工業団地地区と同程度以下の割合で存する区域区分とする乙種区域とするとともに、両地区の緑地面積の敷地面積に対する割合を100分の5以上とし、環境施設面積の敷地面積に対する割合を100分の10以上とするものであります。

なお、本条例は公布の日から施行し、重点促進区域内の既存工場等に係る緑地及び環境施設の面積の算定方法についても、同様の考え方にに基づき改正をするものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 八千代町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 八千代町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正す

る条例は、原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第6号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第4号）

議案第7号 平成26年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第8号 平成26年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第9号 平成26年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議長（水垣正弘君） 日程第7、議案第6号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第4号）、議案第7号 平成26年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第8号 平成26年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第9号 平成26年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました議案第6号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第4号）、議案第7号 平成26年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第8号 平成26年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第9号 平成26年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、平成26年度八千代町一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。今回提案いたしました補正予算は、本年度第4回目の補正で、歳入歳出それぞれ1億1,647万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ84億5,703万3,000円とするものであります。

最初に、歳入の増額となる項目を申し上げます。社会保障・税番号制度システム整備費補助金及びがんばる地域交付金により国庫支出金1,265万1,000円、安心こども支援事業施設整備補助金等により県支出金2,667万円、繰越金7,044万8,000円、諸収入270万1,000円、保育園施設整備事業により町債1,060万円をそれぞれ増額いたします。減額する項目につきましては、義務教育施設整備基金からの繰り入れ減により繰入金660万円を減額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。総務費においては、町税過誤納還付金を含みます徴税费等329万7,000円を増額いたします。

民生費においては、国民健康保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療給付費町負担金等を含みます社会福祉費5,471万円、安心こども支援事業施設整備補助金及び保育所運営費委託料により児童福祉費4,491万円を増額いたします。

衛生費は、保健衛生費で予算の組み替えを行うもので、増減はありません。

農林業費においては、普通旅費により農業費9万5,000円を増額いたします。

続いて、土木費においては、幹線道路補修工事請負費を含みます道路橋梁費等316万円を増額いたします。

消防費においては、防火貯水槽工事請負費等468万6,000円を増額いたします。

さらに、教育費においては、教師用指導教材費を含みます小学校費222万円、資料館フェンス設置工事請負費を含みます社会教育費124万2,000円、貝谷運動公園グラウンド補修工事請負費を含みます保健体育費84万円をそれぞれ増額し、教育費全体では561万2,000円を増額いたします。

なお、第2表、地方債補正については、事業費の変更によるものであります。

以上が一般会計補正予算（第4号）の概要であります。

続きまして、八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。今回提案しました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出とも1億5,606万5,000円を増額し、予算総額を32億3,117万4,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、国民健康保険税を6,230万4,000円増額いたします。これは、主に現年度課税分と滞納繰り越し分でございます。

次に、繰入金を4,800万円増額いたします。これは、一般会計からの繰り入れによるものであります。

次に、繰越金を4,576万1,000円増額いたします。これは、平成25年度からの繰越金でございます。

続いて、歳出について申し上げます。保険給付費を1億3,264万1,000円増額いたします。これは、療養諸費及び高額療養費の増加によるものであります。

次に、後期高齢者支援金等を1,789万9,000円、介護納付金を23万7,000円減額いたします。これらは、社会保険診療報酬支払基金への納付金で、決定通知に基づくものであります。



次に、諸支出金を4,156万円増額いたします。これは、国、県への負担金返還にかかわるものであります。

以上が国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

なお、今回の補正予算につきましては、平成26年11月20日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

続きまして、八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。今回提案しました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出とも482万円を増額し、予算総額を15億7,654万3,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、繰越金482万円を増額いたします。これは、平成25年度からの繰越金でございます。

次に、歳出について申し上げます。総務費20万円、保険給付費460万円、地域支援事業費2万円を増額いたします。これは、介護予防サービス給付費及び介護予防住宅改修費、介護予防サービス計画給付費に不足が生じることによる給付費の増額を主たる内容とするものであります。

以上が介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。今回提案しました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも490万円を増額し、予算総額を5億8,210万7,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、諸収入490万円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。農業集落排水事業管理費においては、予算の組み替えを行うもので、増減はありません。

農業集落排水事業費においては、事業実施区域の変更に伴い、実施設計委託料を490万円増額するものであります。

以上が八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

以上、一括上程されました各会計の補正予算について提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第4号）から議案第9号 平成26年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）まで、4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第4号）から議案第9号 平成26年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）まで4件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（水垣正弘君） 日程第8、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、町長から申し出がありましたので、議題といたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議長の許可がありましたので、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましてご説明申し上げます。

人権擁護委員は、市町村長が候補者を推薦して、法務大臣が委嘱をいたします。市町村長が人権擁護委員の候補者を推薦することについては、人権擁護委員法第6条第3項により、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならないとなっております。

当町の人権擁護委員は、高橋正秀氏、大久保和一氏、舩橋由紀子氏、浅沼きい氏、関好太郎氏の5名です。法第9条により任期は3年となっており、浅沼きい氏が平成27年3月31日をもって任期満了になります。そこで、後任の委員候補者として谷中悦子氏を推薦したいと思います。

谷中悦子氏におかれましては、茨城県小中学校教員として29年間勤務され、幅広い視野と教育者としての豊富な知識を有しておられ、人格識見高く、人権擁護委員として適任であると考えます。

以上、提案理由を申し上げましたが、皆様のご意見を賜りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

本件につきましては、推薦人が適任であることを認めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、本件は町長申し出のとおり、推薦人が適任であるとの意見を付することに決定いたしました。

---

#### 日程第9 陳情上程（常任委員会付託）

議長（水垣正弘君） 日程第9、本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思いますので、ご報告いたします。

---

#### 日程第10 休会の件

議長（水垣正弘君） 日程第10、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす3日より8日までは休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、あす3日より8日までは休会とすることに決定いたしました。

---

議長（水垣正弘君） 次会は、9日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時08分）